

景観計画区域内行為通知書

年 月 日

瀬戸内市長 様

通知者

所在地			
事業主体		印	
電話番号	()	-	

景観法第16条第5項の規定により、次のとおり通知します。

区域の名称	重点区域(名称:) その他の景観計画区域				
行為の場所	瀬戸内市				
行為の期間	着手予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日	
行為の種類	建築物	用途()			
		新築・改築・増築・移転・外観を変更することとなる修繕(模様替え・色彩の変更)			
	工作物	種類及び用途()			
		新築・改築・増築・移転・外観を変更することとなる修繕(模様替え・色彩の変更)			
	屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積		土石の採取又は鉱物の掘採		
木竹の伐採		土地の形質の変更	水面の埋立て又は干拓		
通知内容に係る照会先	住所(所在地)		電話番号() -		
	氏名(名称及び担当者の氏名)				
その他の参考事項					
建築物			通知部分	既存部分	合計
	敷地面積		m ²	m ²	m ²
	建築面積		m ²	m ²	m ²
	延べ床面積		m ²	m ²	m ²
	最高の高さ		m	m	
	仕上げ材料	屋根			
		外壁			
	色彩	屋根			
		外壁			
	構造		造り		階建て

行為の設計又は施行方法	工作物	種類	高さ及び築造面積	構造	模様替え	色彩
			m ²			
			m ²			
	屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	種類		高さ及び面積		
				m ²		
	土石の採取又は鉱物の掘採	種類	面積	のり法面又は擁壁の高さ及び長さ		
			m ²	m		
	木竹の伐採	目的	樹種	高さ及び伐採面積	本数	
				m ²	本	
	土地の形質の変更	目的	面積	のり法面又は擁壁の高さ及び長さ		
		m ²	m			
水面の埋立て又は干拓	目的	面積	のり法面又は擁壁の高さ及び長さ			
		m ²	m			
景観形成のため特に配慮した事項						

備考

- 1 行為の種類欄は、該当する事項を で囲むこと。
- 2 通知内容に係る照会先欄は、設計者、施行者等通知者以外の者へ照会を希望する場合にのみ記入すること。
- 3 その他の参考事項欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許認可等を必要とするときはその旨及び参考事項を記入すること。
- 4 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更の場合は、当該行為に係る部分の面積を建築物にあっては延べ床面積欄に、工作物にあっては築造面積欄にそれぞれ記入すること。
- 5 仕上げ材料欄には、表面仕上げの材料名をできるだけ詳しく記入すること。
- 6 色彩欄には、色調をできるだけ詳しく記入すること。
- 7 工作物欄の高さとは、当該工作物の高さをいう。ただし、建築物と一体となって設置される工作物については、地盤面から当該工作物の上端までの高さとする。
- 8 この通知書には、行為の種類に応じて、必要な図書を添付すること。